



狭い道路を広げて住みよいまちに

狭あい道路整備事業助成金・報償金

問い合わせ 建築指導課 ☎229-3185 FAX229-3336

津市が管理する幅員4m未満の狭い道路を広げるため、敷地の後退(セットバック)部分を寄付していただける人を対象に、測量・分筆や支障物件の除却などにかかる費用の一部を助成します。

対象・助成額など

	対象	助成額など(上限)
助成金	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅用地の測量、分筆、所有権以外の権利の抹消登記 	測量費(12万円) 分筆登記費(3万円) 抹消登記費(5,000円)
	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅用地内にある門、塀、擁壁、生け垣などの除却 水道メーター、排水ますなどの移設 	50万円 ※除却などに要した費用の1/2または津市が算出した費用の1/2
報償金	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅用地 すみ切り用地 	100万円 ※路線価に寄付面積を乗じて得た額の1/2

対象道路(以下のいずれかに該当する道路)

- 建築基準法第42条第2項の規定に係る道路
- 幅員1.8m以上4m未満の市道
- 建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路

申し込み 申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で建築指導課(〒514-8611 住所不要)へ ※申請書は市ホームページからもダウンロード可



家庭でできる省エネ対策

普及させよう！グリーンカーテン

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354

ゴーヤの種無料配布

とき 4月8日(月)8時30分～

ところ 環境政策課、各総合支所地域振興課、各出張所 ※1人1袋、無くなり次第終了



グリーンカーテン



講座の様子

グリーンカーテン普及促進講座

夏場涼しく、省エネにもなる、グリーンカーテンを作りませんか。地球温暖化対策やゴーヤの育成についての講話のほか、苗木配布もあります。

とき 5月23日(木)・24日(金)14時～16時

ところ 環境学習センター大会議室

定員 抽選各15人

対象 市内に在住・在勤・在学の人

申し込み 申し込みフォームから、または電話で環境政策課へ

申込期限 4月30日(火)



申し込みフォーム



メンタルヘルス相談

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335



次のような悩みや不安のある人は、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。 ※相談内容などの秘密は厳守します。

- 仕事がうまくいかず、落ち込んでしまう。
- 職場の仲間や家族に仕事の悩みを相談できない。
- 職場の人間関係のことで悩んでいる。

とき	定員
毎月第2金曜日18時～20時	2人
毎月第4水曜日18時30分～19時30分	1人

※祝・休日、年末年始を除く、1人50分程度

ところ サン・ワーク津

対象 市内に在住・在勤の勤労者

申し込み 申し込みフォームから



申し込みフォーム